

令和8年度埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金(早期給付申請)

提出書類チェックリスト **電子申請用**

画像のアップロードを行う前に再度確認をお願いします。

書類(画像)に不備があると、再添付をお願いする場合や、給付金の支給ができない場合があります。

振込口座の通帳等

- 金融機関名(コード)・支店名(コード)・口座番号・口座名義(カタカナ)がわかる画像ですか。
- 口座名義は、申請者(保護者等)又は対象生徒(高校生等)いずれかの名義になっていますか。

申請後、提出した口座名義に変更が生じた場合、速やかに当課学費軽減ヘルプデスクに連絡してください。

在学証明書

- 申請対象生徒(高校生等)の氏名、生年月日及び在学学校名(課程)に誤りや記入漏れはありませんか。
- 学校長の印が押印されていますか。
- 学校様式の場合、全日制、通信制等の課程が記載されており、基準日(原則は令和8年4月1日)時点の在籍を在学が証明したものです。

学生証、生徒手帳等は当補助金の審査では証明書として御利用いただけません。

世帯全員の住民票

- 世帯全員**(続柄が記載されたもの)の住民票ですか。
- 基準日以降に発行されたものですか。
- マイナンバーが記載されていないものですか。
- (外国籍の場合)国籍・在留資格等が記載されているものですか。

画像の一部が見切れていて、上記の項目が確認できない場合は、不備として扱われ、再添付が必要となります。

生業扶助受給証明書…生活保護(生業扶助)受給世帯のみ必要

- 生業扶助受給証明書(様式第11号)又は生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる福祉事務所発行の証明書が用意されていますか。
- 福祉事務所の公印が押印されていますか。
- 証明書の発行年月日は基準日以降ですか。

「受給証」は当補助金の審査では証明書として御利用いただけません。

保護者等全員の令和7年度(非)課税証明書…非課税世帯のみ必要

- 保護者等全員の令和7年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(0円)ですか。

保護者等全員の令和7年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(0円)でない場合、令和8年度私立高等学校等奨学のための給付金(早期給付申請)は対象外となります。ただし、保護者等全員の令和8年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合計額が収入要件を満たせば、同給付金(一般申請)の対象となる可能性がございます(一般申請の受付は令和8年7月初旬を予定しています)。

日本国の小学校及び中学校の卒業証書の写し又は卒業証明書…生徒等の在留資格が「家族滞在」のみ必要